

# 青景園デイサービスセンター利用料金表

## 1. 介護保険の給付対象サービス

### 地域密着型通所介護

【基本利用料】 1日あたりの自己負担(介護保険(1割負担)を適用する場合)

サービス利用時間	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	676円	750円
要介護2	798円	887円
要介護3	922円	1,028円
要介護4	1,045円	1,168円
要介護5	1,168円	1,308円

※送迎は基本利用料に含みます。送迎を行わない場合は片道47円減額になります。

#### 【加算】

・入浴介護加算 40円/回

・サービス提供体制強化加算Ⅱ 18円/回

介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上配置され、厚生労働省の定める人員基準に適合している体制が整った場合に認められる加算です。

・介護職員処遇改善加算 総利用料の5.9%

介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

・介護職員等特定処遇改善加算 総利用料の1.2%

介護職員の資質の向上や労働環境・処遇の改善、多様な人材の育成、定着促進、離職防止など総合的な介護人材確保対策への取組みを行う事業所に認められる加算です。

## 介護予防・日常生活支援総合事業

【基本利用料】 1月あたりの自己負担額(おおよその金額)

サービス利用回数	1回単価	週1回利用 (月5回以上利用)	週2回利用 (月9回以上利用)
要支援1 (週1回)	384円	1,672円	
要支援2 (週2回)	395円		3,428円
介護認定なし 事業対象者	週1回 384円 週2回 395円	1,672円	3,428円

#### 【加算】

・サービス提供体制強化加算Ⅱ

要支援1

72円/月

要支援2

144円/月

介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上配置され、厚生労働省の定める人員基準に適合している体制が整った場合に認められる加算です。

・介護職員処遇改善加算 総利用料の5.9%

介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

・介護職員等特定処遇改善加算 総利用料の1.2%

介護職員の資質の向上や労働環境・処遇の改善、多様な人材の育成、定着促進、離職防止など総合的な介護人材確保対策への取組みを行う事業所に認められる加算です。

## 2. 介護保険の給付対象とならないサービス

- ① 介護保険給付の支給限度を超える通所介護サービス  
介護保険給付の支給限度を超えてサービスを利用される場合は、サービス利用料金の全額が利用者の負担となります。
- ② 食事の提供に要する費用(食材料費+調理費相当)  
利用者に提供する食事の材料にかかる費用及び、調理にかかる費用です。  
**食事1回あたり 550 円**